

令和 8 年 甲州市議会 3 月定例会

施政方針

本日ここに、甲州市議会令和 8 年 3 月定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なものにつきまして、その概要を説明するとともに、私の所信と施政の基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

本市は昨年、市制施行から 20 周年の節目を迎えることができました。これまで市勢伸展にお力添えをいただきました全ての皆様に、心から感謝を申し上げます。来たる令和 8 年度からは、21 年目の新たな歩みを本格的に進めてまいります。引き続き本市発展のため、全力で取り組む覚悟であります。関係各位のご協力をよろしくお願いいたします。

さて先般、寒波が襲来し厳しい冷え込みのなかで、第 51 回衆議院議員総選挙が実施されました。現在、特別国会が開かれており、この中で来年度国家予算の審議も進められるところですが、本市においても、本定例会に予算案を上程させていただいたところであり、ここで令和 8 年度の予算編成方針について、ご説明いたします。

歳入においては物価高騰が進む社会情勢を踏まえ、公共事業や施設管理、行政サービスにおける価格転嫁を推進するなどの対応を行いながら、活力ある持続可能な社会の実現等に取り組めるよう、税財政基盤を確保することによって市民税、地方交付税は伸びを示しているものの、海外景気の下振れリスクなど

不安定な社会情勢であるため、今後の動向により流動的な状況にあります。

また歳出においても、持続可能な社会保障制度の確立に向けた取り組み、公共施設の老朽化対策、少子化対策・子ども施策などの重要課題への対応、物価高騰による経常経費の増加などにより、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

これらを踏まえ、本市の令和8年度予算編成方針は、市民福祉の増進に努めることを基本とし、急速な社会変化や多様化、複雑化する行政課題に対応するなかで、引き続き第2次甲州市総合計画等に基づく施策を進め、少子高齢化社会に対応する地域福祉対策や子ども施策、教育・文化の振興、生活関連社会資本の整備、環境対策など、主要事業の着実な推進を図っていくことを基本といたしました。

それでは、第2次甲州市総合計画の6つの施策体系に沿って主要な事業、新規・拡充事業等についてご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1、「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についてであります。

まず、世界農業遺産についてであります。

現在、峡東地域世界農業遺産推進協議会では、国の専門家会議指導のもとで、保全・活用・継承に向けた具体的な取り組みを定める「第二期保全計画」を策定しているところであります。本年度中にはその作業を終え、新たな計画が完成する予定であ

り、来年度はこれに基づく保全活動を進めるとともに、認定後初の試みとなります首都圏における PR イベントの開催など、認知度向上に向けた取り組みなども推進してまいります。

次に、鳥獣害対策についてであります。

昨年は全国各地でクマの出没が相次ぎました。本市におきましても、山間部のみならず市街地周辺での目撃情報が寄せられており、市民生活への影響が懸念されるところです。こうした状況を踏まえ、関係機関との連携を一層強化し、出没情報の迅速な共有、防除体制の強化、注意喚起の徹底などに努めてまいります。

また、特定鳥獣の適切な保護管理を継続する中で、捕獲した個体の埋設等に係る負担の軽減を図るため、大型排水管を埋設し、そこに捕獲した個体と発酵促進剤を投入することで自然分解、溶解を促進する実証実験を実施いたします。

次に、林業振興についてであります。

森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進などに取り組んでいるところでありますが、更なる充実を図るため、新たに地域林政アドバイザーを採用することといたしました。森林環境や林業の分野における専門的知識と実務経験を有する技術者から、森林経営管理制度の円滑な運用や森林整備の推進に向けた助言を受けることで、計画的な森林整備と林業振興を一層推進し、持続可能な森林経営体制の確立に努めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

現在、甘草屋敷を主会場として、春の訪れを告げる恒例のイベントであります「第 24 回甲州市えんざん桃源郷 ひな飾りと桃の花まつり」を開催しております。また「こうしゅう桜フェスタ」につきましては、来月 28 日の開催に向けて準備を進めており、いよいよ本格的に春の観光シーズンが到来することを実感するところであります。

また来年度にも多くの観光客が本市を訪れていただけるよう、昨年実施しました「デジタルスタンプラリー」をさらに充実した内容とし、誘客促進に努めてまいります。更には、友好都市などとの観光交流協定推進事業を継続し、相互交流の充実に努めてまいります。

次に、商工業振興についてであります。

市内の空き店舗、空き事務所等の有効活用を促進するため、「空き店舗バンク」を創設し、空き店舗等の情報を広く提供してまいります。また空き店舗を活用した新規出店者に対する支援事業との相乗効果により、中心市街地などの活性化を図ってまいります。

次に、ワイン振興事業についてであります。

日本を代表する伝統的ワイン産地としてさらに発展させていくため、「第 2 次甲州市ワイン振興計画」を策定し、原料ブドウの安定的な確保やブランド化、そして販路拡大などの各種振興策を推進してまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

「ぶどうの丘事業経営戦略」の計画期間が来年度で終了することから、計画の検証と中長期的で新たな運営視点等を含めた計画を策定してまいります。

また、老朽化や改修が必要な「天空の湯」についてはクラウドファンディングを活用した改修工事を予定し、企業会計当初予算に計上しております。

今後も、本市のぶどうやワインの歴史文化の継承と情報発信の拠点としてさらなる発展に貢献する事業経営ができるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、勝沼町菱山地区へのマリオットブランドホテル建設についてであります。

今月上旬には地鎮祭が行われ、私も招待を受けて出席してまいりました。既に造成工事に着手しており、ホテルの規模は地上5階、地下1階建てで客室85室、延床面積は約3,500㎡、同じ敷地内に別事業者が併設するレストラン計画も順調に進んでいるとのことです。令和9年11月に竣工、令和10年春の営業開始が予定されており、市内滞在型観光の拠点のひとつとして、今後大きく期待をするところであります。

続いて基本目標2、「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」についてであります。

まず、児童クラブについてであります。

かねてから検討しておりました奥野田児童クラブの環境改善につきましては、奥野田小学校の敷地内に校舎とは別棟の一室であります生活科室を改修し、新たに奥野田第二児童クラブを設置することといたします。

次に、地域医療についてであります。

高齢化が進む中、市民が安心して医療を受けられる体制整備を目的として、新たに「地域医療体制整備事業」に着手することといたします。在宅医療の需要増加など、変化し、多様化する医療ニーズを的確に捉え、医療と介護、これをどちらも必要とする方の数がピークを迎えると予測される 2040 年に向け、着実に検討を進めてまいります。

次に、介護保険事業についてであります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、来年度から 3 年間の委託事業者として引き続き、市社会福祉協議会を選定し、委託契約を締結いたしました。年々増加傾向であります高齢者の相談に対し、委託事業者と連携しながら支援に努めてまいります。

また、来年度は「甲州市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」の最終年度でありますので、評価、課題整理を行い次期計画の策定を進めてまいります。

次に、甲州市障害者総合計画についてであります。

現行の第 3 次計画は令和 8 年度に最終年度を迎えることか

ら、国や県の障害者基本計画を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す、「第4次甲州市障害者総合計画」を策定してまいります。

続いて基本目標3、「快適で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、都市計画マスタープランの見直しについてであります。

現在、塩山駅南口の都市計画道路2路線の事業実施、立地適正化計画の運用、西関東連絡道路岩手ランプへのアクセス道路事業化に向けた取り組み等により、今後の全体構想や将来都市構造の見直しが必要であることから、新たな20年後を見据えた見直し業務を進めてまいります。

なおこれに関連する塩山駅南口の都市計画道路の事業進捗については、現在、現地測量業務及び共同電線溝設計業務を進めている段階です。加えて、道路の詳細設計業務については来年度発注する予定であります。

また、この都市計画道路の進捗に合わせた、塩山駅南口へのホテル建設については先般、事業を行う企業側と改めて実施の意向を確認したところであります。

次に、住宅確保要配慮者の住まい確保と支援を目的とした、市町村居住支援協議会の設立についてであります。

近年社会問題となっており、数回に渡り新聞報道で特集され

ました「住宅確保要配慮者」については、問題解消のため連絡会を県、関係機関などこれまで計6回開催し議論を進めてきました。この結果、4月には「甲州市居住支援協議会」を立ち上げ、本格的な支援を協議していくことといたしました。

このような協議会の発足は県内初であり、県、関係機関と連携し、支援体制を構築することにより住宅確保要配慮者が居住の安定、また生活の向上を実現できるよう、取り組んでまいります。

次に、公共交通再編についてであります。

今後の市内公共交通について検討するため、特に勝沼・大和地域における現在の利用状況調査等を行う、地域公共交通再編検討事業を実施いたします。来年度には現行の市地域公共交通計画が最終年度を迎えることから、新計画を策定するための基礎資料としても活用し、地域特性に応じた利便性の高い公共交通を目指してまいります。

次に、デマンドバスについてであります。

塩山地区で運行しているデマンドバスの車両入れ替え事業については運行開始から13年目を迎え、当初から使用している車両の走行距離は20万キロを大きく超えていることから、ここで車両の入れ替えを行うことといたしました。

次に、市内タクシー関連事業についてであります。

県が構築するコンソーシアムによる「自動運転タクシー実証

運行事業」に本市も参画し、勝沼地域において3か月間実証運行を実施いたします。

また、市駅前広場運営協議会の会員による夜間タクシー運行については、要望の多い週末の夜間、塩山駅において配車を行う事業者に対し、運行支援を実施してまいります。

次に、防災行政無線についてであります。

本市の防災行政無線については平成24年の整備から12年が経過し、全面的な更新時期を迎えていることから、設備の安定稼働等のため、来年度の親局設備更新を皮切りに、段階的な設備の刷新を進めてまいります。

次に、AEDの屋外設置についてであります。

現在、本市におけるAED設置場所は屋内に限られておりますが、屋外専用ボックスに収納したAEDをグラウンドなどに設置し、設置施設の閉館時や夜間でも使用できる状態にすることで、万一の事態に備えてまいります。

次に、家具等固定器具の購入に対する補助事業の創設についてであります。

大規模地震発生時の人的被害の多くは、家屋倒壊とともに、家具等の転倒により発生していることから、これを固定する器具の購入に対する補助事業を創設し、地震発生時における市民の人的被害減少と、防災意識の高揚に繋げてまいります。

次に、消防団の拠点等整備についてであります。

部統合後の拠点整備と消防団員の安全な作業環境の確保のため、勝沼分団第1部詰所を新たに整備いたします。

今後も、団員の減少等により組織再編が進むことも考えられますので、地域特性等も考慮する中で、消防力向上のために必要となる拠点の施設整備を進めてまいります。

次に、空き家対策事業についてであります。

市内では防災面や衛生面において対応が必要な空き家が、年々増加する傾向にあります。このため「空家等除却費補助制度」を創設し、周辺に影響を及ぼしている、あるいは及ぼす恐れのある空き家等の除却促進を図ってまいります。

続いて基本目標4、「自然と共生する環境保全のまちづくり」についてであります。

まず、省エネエアコン普及促進についてであります。

本市ではゼロカーボンシティの実現に向け各種施策を総合的に推進しております。その一環として、また、物価高騰の影響を受ける生活者を支援するため、国の交付金を活用した「省エネエアコン普及促進事業」を本年度実施いたしました。申請期限を前に予算上限に達したところであります。来年度においては、省エネルギー性能が更に高いエアコンを購入した世帯に対し、費用の一部を助成する制度を引き続き実施することといたします。

次に、水道事業についてであります。

上下小田原地区内の水道整備事業については、令和9年度内に上条地区に供用開始できるよう進めると共に、その他の区域についても順次整備を行い、可能な限り早く水道水の供給ができるよう、努めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

昨年12月に下水道事業審議会よりいただいた「下水道使用料及び市設置型浄化槽使用料の改定について」の意見書を受け、適正かつ効率的な事業運営を図っていくために、本定例会に下水道使用料及び浄化槽使用料の改定案を上程したところであります。

続いて基本目標5、「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」についてであります。

まず、市内小中学校の熱中症対策についてであります。

近年は地球温暖化の影響から、夏季においては非常に高温となる状態が続いており、学校現場における熱中症対策は喫緊の課題となっております。従って昨年度に引き続き、市内小学校の図書室や理科室等、特別教室に空調設備設置を行い、子どもたちの学習環境を整える取り組みを進めてまいります。

また、学校現場における熱中症対策ガイドラインに基づき、児童・生徒には、水筒に冷水を入れ、自宅から持参することをお願いしておりますが、学校においても常に冷たい水が補給で

きるよう、水筒に注ぐタイプの冷水機の設置を順次行ってまいります。

次に、社会体育施設の改修についてであります。

現在進めております塩山B & G海洋センターの大規模改修事業につきましては、本年度に行いました実施設計に基づき、来年度に改修工事を行います。施設の利便性や快適性の向上を図り、市民の健康づくりに繋げてまいります。

また夏場の猛暑対策として、来年度、塩山体育館の空調設備の整備に向けた調査及び基本設計を行います。体育館空調設備を整備することにより、熱中症リスクから利用者を守り、快適な運動環境の中で、生涯スポーツの推進が図られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、図書館基本計画についてであります。

現行の第3次計画は本年度期間満了となるため、現在令和8年度から12年度までを計画期間とする「第4次甲州市図書館基本計画」の策定を進めており、本年度内に策定の見込みであります。

DXの進展や少子高齢化など、変化する社会情勢等を踏まえた今後の公立図書館のあり方を示す計画であり、これに基づいて、利用者にとってより良い施設となるよう、運営してまいります。

続いて基本目標6、「ともにつくる参画と協働のまちづくり」

についてであります。

まず、国際交流事業についてであります。

アメリカ合衆国エイムズ市との交流事業については、本市中学生訪問団の派遣事業及びエイムズ市中学生訪問団受入事業を実施し、相互の派遣交流事業を通じて親睦を深めてまいります。

また、本年はフランス共和国ボージュ市との姉妹都市締結 50周年であり、ボージュ市長からいただいた招待に合わせて、世界中からバイヤーが集まるワインオークション開催時に代表訪問団を派遣いたします。なおその際には、50周年記念調印式も実施する予定であります。

次に、関係人口の創出についてであります。

現在国が進めている「ふるさと住民登録制度」の創設に備え、これに先行して本市のファンサイトを開設し、情報発信を行う中で本市への誘客促進、ふるさと納税への誘導などに取り組んでまいります。これにより地域活性化、関係人口の増加を目指していきます。

次に、地域公社についてであります。

現在、公社設立に向け鋭意準備を進めているところであり、地域活性化起業人制度も有効活用する中で、まずは市が100%出資する地域公社を来年度下半期までには設立し、事業を展開してまいります。

次に、施設管理についてであります。

施設の老朽化及び通所児童数の見込みが立たないことから、令和6年度末をもって閉鎖しました旧大藤保育所、及び神金保育所については、跡地の適切な管理と安全確保を図るため、建物の解体・撤去を行うことといたしました。

次に、ヴェスタ甲州事業についてであります。

来年度も、豊かな自然や貴重な地域資源を有する本市において、食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動するの六感を感じていただき、人が集い地域を活性化するイベント等、53事業を実施してまいります。

次に、編成いたしました当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和8年度の一般会計予算の総額は、219億2,800万円で、前年度当初予算額208億円と比べ、11億2,800万円、率にして5.4%増といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか8件で、1.5%増の88億4,920万9千円の予算を計上しております。

なお、企業会計につきましては、水道事業会計ほか3件で、合わせて28億4,773万5千円の予算を計上しております。

最後に、補正予算案の概要についてであります。

一般会計補正予算第11号は、4,447万8千円増額し、補正

後の額を 258 億 2,535 万 5 千円といたします。本補正は、住民基本台帳システム機能整備事業ほか 1 事業であり、早期に着手する必要があることなどから本日のご議決をお願いするものであります。

補正予算第 12 号は、3 億 5,553 万 7 千円増額し、補正後の額を 261 億 8,089 万 2 千円といたします。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計ほか 2 件で 6,456 万 3 千円増額し、総額を 87 億 6,278 万 4 千円といたします。

企業会計につきましては、勝沼病院事業会計において、資本的収入及び支出を 9 万 7 千円増額しております。

以上、本定例会におきましてご審議をお願いする案件は、専決処分報告 1 件、条例案 8 件、予算案 14 件、補正予算案 6 件、その他案件 1 件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

今後も本市の更なる発展、市民福祉の向上等を目指して施策を進めてまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。